

定められ、非飛散性のアスベストについても環境省廃棄物担当課から取り扱いの技術指針が出されていますので、これらの定めに従い、適正に処理されなければならぬとされています。

なお、労働安全衛生法に基づき規則である石綿障害予防規則では、建築物の解体等を行う場合には、あらかじめアスベストの使用等について調査し、アスベストが使用されている場合は、アスベストの飛散を防止、抑制するような方法で解体作業を行うこととなっています。

省エネ対策のESCO事業導入やIP電話活用での経費削減
 今時代は官民を問わず省エネルギー対策を通じての地球温暖化を防ぐ努力が強く求められています。そこで本市の光熱費等の経費の推移と取り組んでいる省エネ対策を伺う。

市長 省エネルギー対策の取り組みとしては、昼休み中の消灯並びに5時15分以降は原則として空調機の稼働を行わない等の節電の取り組みを事務に支障のない範囲で行っています。

庁舎のみの光熱水費の推移となりますが、平成12年度と16年度の決算額を比較すると、約400万円ほどの削減をしています。

また、本年6月13日から9月30日までの間、庁舎内の温度を28度に定め、クーリングスに取り組んでいるところですが、

問 民間での実績に続き、地方公共団体でも普及が始まっている、初期投資が不要なESCO事業を他市に先駆けて導入し、省エネルギーを実現すべきと思うが如何か。

市長 ESCO事業は、地球温暖化対策の一環として、導入が期待されている新しい省エネルギーサービス事業ですが、これは一般的な省エネルギー改修工事とは性質が異なり、ESCO事業者が自らの提案をもとに省エネルギー改修工事に係る設計・施工・運転・維持管理・計測・検証、省エネルギー保証等のサービスを提供し、光熱水費の削減分ですべての投資と経費が賄われていることから、新たな財政負担を必要としないことが特徴となっています。

なお、地方公共団体において実現するためには、ESCO事業者からの提案を広く募り、価格以外の項目を含めた総合的な評価をし、設計・施工を一括で発注する等への対策が必要となりますが、本市としても地球温暖化対策並びに財政負担の削減につながることから、今後も調査を重ねた上で検討したいと考えています。

金にさらに安価になることが見込めるような段階で導入に向けて検討したいと考えています。

なお、本市では、現在使用している固定電話の割引サービスにより、マイラインプラス、ワリマックス・プラス、フラット・ワンライト、0036などに昨年度から新たに加入し、経費削減に取り組んでいるところですが、

問 庁舎内と学校施設や市内公共施設をIP電話で結んで通信費の軽減を早急に図るべきと思うが如何か。

市長 IP電話は、本市としても経費の削減につながるから、検討したいと考えています。IP電話を導入するための初期投資額が大いに上り、本市の公共施設間の電話利用率が低い状況から、大幅な経費削減が見込めないこと、さらに固定電話は停電した場合でも電話局からの電力供給で使用する事が可能ですが、IP電話の場合はその機能がないことなど、問題点がいくつかありますので、現段階では導入する考えはありません。

しかし、今後IP電話の技術的課題が改善され、また広く一般に普及し、電話料

金が見込めるような段階で導入に向けて検討したいと考えています。

なお、本市では、現在使用している固定電話の割引サービスにより、マイラインプラス、ワリマックス・プラス、フラット・ワンライト、0036などに昨年度から新たに加入し、経費削減に取り組んでいるところですが、

個人質問 鯨井眞佐子
給食費について
問 現年度分の納入状況は如何か。

教育長 平成17年度の給食費の納入状況は、7月末現在で1億2千795万1千996円、未納額は689万7千994円で、収納率は94.5%です。

また、過年度分の納入状況は、7月末現在、15年度分は25万3千362円、16年度分は49万5千322円で、過年度分合計は74万8千394円です。

問 過年度分の未納に対してどのような対策をされたのか。給食費未納について教育委員会はどのように考えているのか。

今後、教育委員会としては、学校と密に連携をとりながら、滞納整理に力を入れ、場合によっては法的手段を実施し、未納をなくし

え、どのように改善しようとしているのか。

教育長 過年度分の未納に対して給食センターでは、平成16年7月から17年2月までの期間、滞納整理を実施し、小学校・中学校の全校の未納者宅312世帯を訪問した結果、36万4千960円を徴収しました。留守宅には納付書を置いて、納入を促したり、催告書の発送、電話での督促などを行った結果、16年度の過年度分の徴収額は338万4千114円でした。

今後、教育委員会としては、学校と密に連携をとりながら、滞納整理に力を入れ、場合によっては法的手段を実施し、未納をなくし

ていきたいと考えています。

問 来年度も今の給食費で生徒に給食を供給できるのか。

市長 教育委員会では給食に対して、より品質のよい食品を使った安全でおいしい給食を提供したいと考えていますが、現在の給食費では食材の選定にかなり制約を受けて、献立の幅も狭くなり、子どもたちの成長に大切なバランスのとれた給食を提供するための質の維持が困難な状況にあります。また、ゆとり教育の見直しに伴い授業時数を確保するため、給食回数を増やしたいとも考えています。

このようなことから、教育委員会では平成16年12月

